

さんしゃ Zapping

Vol.28 No.2 (通巻 170 号)

2013 年 9 月

<産社学会 ニュースレター>

編集・発行：立命館大学産業社会学会（教員・院生委員会）

事務局：産業社会学部共同研究室

TEL (075) 465-8186

E-mail: s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp

<http://www.ritsumei.ac.jp/gsss/research/newsletter.html/>

<目 次>

<研究動向>

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

「インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究」について

松田 亮三 P2

<学外研究報告>

トロントとサンパウロでのフィールドワーク

小澤 亘 P3

パークレーでの再会と新たな出会い

永橋 爲介 P5

ところかわればコミュニティもかわる?! 京都視点からみた福岡市
自治協議会の不思議

乾 亨 P7

国内留学を終えて

山本 耕平 P9

広告主と広告会社の取引に関する実態調査を終えて

小泉 秀昭 P11

<学会研究助成：全国規模学会開催報告>

地域社会学会第 38 回大会開催について

中西 典子 P13

福祉社会学会第 11 回全国大会開催について

鎮目 真人 P14

<出版情報：自著紹介>

『反省させると犯罪者になります』（新潮新書）

岡本 茂樹 P15

自著『二・二六事件の幻影－戦後大衆文化とファシズムへの欲望』（筑
摩書房）

福岡 良明 P16

<学部共同研究会報告>

「韓日における社会的排除状態にある若者の質的調査方法と分析視点」

兵頭 宏美 P17

<お知らせ> 『立命館産業社会論集』投稿規程等の改定について

P19

<研究動向>

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 「インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究」 について

松田 亮三

人間科学研究所が母体となって計画を練り上げ提出した構想「インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究」が平成 25 年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に選定され、本年度より 2015 年度まで取り組むこととなった。この事業は大学を単位として行われるものであり、マッチングファンドを活用して施設の設置・拡充し、研究基盤を形成するためのものである。もちろん、実際の研究なしに研究基盤だけつくることがないので、何らかの研究事業を行うための基盤形成への補助を申請することになる。公式には、「私立大学が、各大学の経営戦略に基づいて行う研究基盤の形成を支援するため、研究プロジェクトに対して重点的かつ総合的に補助を行う事業」（文部科学省ウェブ、2013 年 8 月 6 日閲覧）とされている。

「インクルーシブ社会に向けた支援の<学=実>連環型研究」プロジェクト（以下、ここでは「インクルーシブ社会支援研究」と略す）は、インクルーシブ社会の形成に向けた幅広い支援のあり方を支援の実践現場と学術の現場を意識的に結びつつ推進することを目指す研究プロジェクトである。さまざまな具体的支援の研究、支援の研究方法論、支援の基礎理論について、5 つのサブ・プロジェクトからなっている。今回の申請にあたり研究プロジェクトとしてのまとまりをとるために、かなり研究参加者の数を絞らなければならなかったが、それでも結果的には 30 名を

超える研究者が参加するかなり大きな研究プロジェクトとなった。

参加研究者の所属は、産業社会学部、文学部、政策科学部、応用人間研究科、先端総合学術研究科、などであり、社会排除と包摂に関わる支援に関心のある幅広い背景と専門性をもつ研究者に集まっていた。

具体的な支援の研究については、予見的支援、伴走的支援、修復的支援、という区分を作成し、新しい支援類型の構築を目指している。なお、この区分は、人間科学研究所で設置した申請準備ワーキンググループで議論して作成したものであり、私だけのアイデアではないことを申し添えておく。

また、今回の申請では国外の研究者・機関との連携の促進を図ることも重視した。さまざまな支援の課題や実践は多くの国・地域で共通のものがある。もちろん、それらは各地域の文化や制度によって彩られているものがあるはずである。本事業を受けて創思館の 2 階に設置されるインターネット・テレビ会議システムは、そうした国際連携研究の効果的、効率的推進に役立つであろう。

最後になるが、本事業がかかげるインクルーシブ社会というテーマは大変裾野の広いテーマである。プロジェクトに直接参加される方はもとより、そうでない方にも是非ご協力いただき、本テーマでの研究が多様に展開することを願っている。

＜学外研究報告＞

トロントとサンパウロでのフィールドワーク

小澤 亘

7年ぶりにサバティカルをいただいた。学外研究制度弾力化により、自由な計画が可能となっており、4月～6月3カ月は日本に、7月1カ月間はトロント大学社会学部招聘教授としてトロントに滞在し、その後、引き続き2週間、ブラジルでフィールドワークを行い帰国した。

トロントに到着した翌日、凄まじい雷雨に襲われた。マンホールを噴き上げるような激しい豪雨だった。市内一帯の洪水のため、地下鉄が史上初めて運行休止となった。グローバルな気候変動を肌で実感させられた。

トロントの滞在は、これで7回目。いつも同じホテルと決めている。見慣れたフィリピン系管理人やポルトガル系掃除婦おばさん姉妹が、「また帰ってきたのね」と、にこやかに挨拶してくれ、ほっと心が和んだ。

だが、年齢のせい、時差になかなか慣れることができない。おかげで、夜昼構わず休んでは起きて、日本から抱えてきた『京都市・宇治市・八幡市民生児童委員悉皆調査まとめ』の執筆・編集作業に集中することができた。

海外での研究であるのに、のっけから日本での仕事を継続せざるを得ないことに最初は恥じ入っていたが、じきに、日本でのしがらみを離れ、外から「地域コミュニティの強さ」という日本社会の独自性を改めて自覚させられつつ分析できるのはかえって意味があるではないかと思うようになった。

この調査は、2006年から関わっている京都外国人高齢者・障がい者支援ネットワーク「モア」の活動と連動した科研プロジェクト

（代表、龍谷大学加藤博史先生）で、昨年の秋に実施したもので、回収率は9割程度の高率となっている。民生委員に対する悉皆調査は、おそらく、初めてではなかろうか？

活動量決定要因の多変量解析、樋口先生の協力による自由筆記欄分析、文学部GIS研究室の協力によるGIS分析など、魅力的な分析技法を駆使している。民生委員の社会的ネットワーク量を学区単位・地域包括支援センター管区単位に示したマップは、京都市における高齢者支援の今後を考えるうえで意味があると思う。このマップは残念ながら、報告書には公的機関からの要請もあり掲載されなかった。今後フォロー調査のうえ、公表を目指したい。

この草稿をトロント在住の田中裕介氏（前日系ボイス編集長）に見せたところ、高い関心を示してくれ、中国系シニアハウス訪問を斡旋してくれた。

多文化都市トロントでは、エスニックグループはそれぞれ独自のシニアハウスを持っている。ジョセフ・ウオン博士が率いる中国系シニアハウスは、エスニックグループの壁を越え、日系人など他のエスニックグループにも開放している。この点に興味を感じていたところだった。訪問当日には、ジョセフ・ウオン博士に3時間ほどインタビューが出来たうえに、博士自身がハウス内のツアーを実施してくれた。めったにない対応だとのことだった。日本人研究者に対する篤い配慮を感じた。

トロント大学エリック・フォン教授のイニシアティブで、来年7月に横浜で開催される

世界社会学会（ISA）では一緒に、「移民とボランティア活動」に関するセッションを運営することになっている。こうしたセッションに向けた何回かの打ち合わせの中で、カナダ統計局スタッフの協力も得て、カナダ社会統計のソースデータを分析できる共同研究フレームが実現した。既存の公開データでは、いくつかの重要項目が伏されており、歯がゆい思いをさせられていた。今まで無理だった分析フレームに扉を開く可能性が垣間見えた印象的な瞬間だった。

ところで、なぜ、ブラジルでのフィールドワークなのかと、いぶかる方も多いことだろう。

現在、私は京滋地域で外国人児童に対する学習支援を DAISY というデジタル図書ツールを使用して試みている。

2008 年リーマンショックの不況に伴って、多くの日系ブラジル人労働者が職を失った。彼らの子どもたちは、日本語も母語も不十分な習得のままに、ブラジルに帰国することになり、適応障害で苦しんでいる。

「国境を越えて生じている外国人児童問題を、国境を越えた支援ネットワークの構築により、乗り越えることができないか。」簡単に表現すれば、これが研究プロジェクトの狙いである。

挑戦的な研究企画ではあるが、実際にブラジルで、どのような機関や人物にアプローチしていくかが課題だった。

ブラジル移民 100 周年だった 2008 年に、サンパウロでは、帰国日系児童を支援するカエルプロジェクトが立ち上げられた。今まで、この組織をターゲットとしてコンタクトしてきたが、反応が鈍く不安を感じていた。

そんな折、ゼミ卒業生でフォトジャーナリストとして活躍している渋谷敦志君が、二宮正人弁護士を紹介してくれた。彼が、日伯交

流協会の事業で在学中にインターンシップ先として滞在していたのが二宮弁護士事務所だった。

二宮氏は、日系労働者の支援組織である国外就労者情報援護センターの理事長を務めており、まさに相談者として適任者だった。しかし、どこに繋ぐかについては、随分と悩まされていた。

結局、日系社会に広く繋ごうという発想で、日系紙に紹介してくれた。8 月初旬に、今まで作成してきた多言語 DAISY 図書の共有化サイトとして、rits-daisy.com を立ち上げていたことも幸いして、ニッケイ新聞には大見出しで記事が掲載された。これをきっかけとして、ブラジル全土の日本語教室を支援している「日本語センター」との連携を具体化することができた。

今回の在外研究では、今までの努力が実を結び、不可能だったことが 1 つずつ可能となっていく、という貴重な経験ができた。今後、これらの実践をもとに、具体的成果に繋いでいきたい。



バークレーでの再会と新たな出会い

永橋 爲介

1年間にわたる米国カリフォルニア州バークレー市での滞在も、この原稿を書いている時点で、あと1ヶ月を残すのみです。家族4人での海外生活、お陰さまで全員元気に充実して過ごすことができました。1999年秋から1年間、カリフォルニア大学バークレー校環境デザイン学部にて在籍したこともあり、今回の滞在では人の和、地の利、そして天の時に恵まれました。前回滞在中、大学院生、研究員だった友人達がそれぞれ大学教員やプロフェッショナルとして活躍する姿は本当に頼もしく輝いて見えました。中でも、長年の友人で市民参加による小学校校庭のエコ化や「冒険遊び場」化を専門にしている Sharon Danks（昨年度、全米造園家協会賞受賞）には、公私に渡って本当にお世話になりました。偶然にも、娘の通う現地公立小学校で Sharon による「校庭づくり」が始まり、連続ワークショップに娘と一緒に参加できたのは得難い経験でした。彼女の他校でのプロジェクトにも同行し、校庭に求める「子どもが望むリスクで動的なもの」と「保護者や教師が望む安全で静的なもの」のギャップを明確にし、それを解消、融合させ子どもにとって必要なリスクマネジメント能力を引き出せるようなデザイン案を皆の合意の基につくり出す彼女の手際の良さと忍耐強さには感嘆しました。

もう1人、今回ぜひ再会したいと思っていたのが同校名誉教授の Clare Cooper Marcus です。彼女の開発した「環境的自叙伝」という方法論とその応用について意見交換をしたいと思っていたのでした。私が長年師事している同校名誉教授 Randy Hester と Marcia

McNally を通して Clare に連絡をとろうと思っていたのですが偶然にもアシュラ・K. ル・グインの講演会（100人の会場に300人が押し掛けた！）でバツタリお会いすることができました。私は、講演会や Randy の退官パーティーで Big Professor である Clare のことは知っていましたが、向こうはこちらのことを知りません。でも Randy、Marcia の弟子であることを伝えるとすぐに打ち解けて下さり、その3日後、Randy、Marcia と一緒に懇談の場を持つことができ本当に深い学びと示唆を頂くことができました（その一端は『産業社会論集』第49巻第1号での翻訳「環境的自叙伝」で紹介しています）。

2010年に同校を退官し今はノースカロライナに住んでいる Randy と Marcia とは、ランドスケープ学科長である Matt Condolf が彼らを特別講師として招聘した大学院デザイン実習「台湾南西部における100年後の海面上昇に備えての環境・経済・社会的公正に資する代替案づくり」（国立台湾大学と共同研究）にオブザーバー時々ファカルティーとして参加することでその指導に接することができました。「100年後のことをどうやって予測して代替案を作れるんだ!？」と院生は最初、頭を抱えていましたが（私もそうです!）、海面上昇予測に関するデータを集め、過去の海面上昇履歴と、地域の空間的変遷（江戸時代の地図や日本植民地時代の台湾当該敷地の大判地図が同校地図アーカイブにある!）を重ね合わせて、30年後、50年後そして100年後の姿をGISで描き出し、さらに社会的要因（沿岸部での工業地帯、養殖産業などの状況、そして海面上昇により自分

の住むところを失う人々の生活や気持ち)を重ね合わせて代替案をつくっていくプロセスは本当に見事なものでした。河川工学者である Matt とは今回初めて直接やりとりして親しくなり、彼の大学院生と一緒に沿岸部や河川敷における野宿者生活把握調査に参加できたことも有意義なことでした。

もう 1 人、新たな出会いに感謝したいのが同校特任教授 Kimberlee Striker です。彼女は、Randy が担当していた学部授業「持続可能な環境形成」を引き継ぎ、その内容は、私の学部授業「環境形成論」「景観デザイン論」と同じテーマを扱っています。1 学期 30 コマ(しかもフィールドワークつき!)に参加させてもらい、その内容の豊潤さと緻密さには舌を巻きました。一方で、「あまりにも学生達に提供する情報が多すぎて学生達は消化不良を起こしている」という悩みを持たれていました。私も時間を少しもらい大垣市時地区における小水力発電所再稼働プロジェクトを事例としたエネルギーの地産地消をテーマに双方向形式の講義をさせてもらいました。私の拙い英語は、学生達の好奇心と集中力そして忍耐力という積極的な姿勢に助けられ、たくさんのやりとりを展開することができました。「情報量を少し抑えて、こちらから答えを出すのではなく学生達自身が自ら考え出したり学生同士のやりとりが展開したりするように、それを誘発する問いを工夫するのも良い方法ね」と Kim からはコメントをもらい、お礼に彼女の豊富なパワーポイント教材の一部をもらうことができました。

最後に、いま東北三県から 100 人の高校生が UC バークレー校に 3 週間滞在していて、リーダーシップ・トレーニング (TOMODACHI PROJECT) を行っています。バークレー市長

に提案する「バークレーのまちづくり改善計画」を策定しながら協働作業やリーダーシップのあり方を学び、かつその方法論や発想を東北に持ち帰るアクティブ・ラーニング・プログラムとなっています。サポーターの一人として参加させてもらっていますが、高校生一人一人の「問い」の深さ、熱意、誠実さに心打たれ、背筋が伸びます。この新たな出会いにも本当に感謝したいと思います。

他にも心に残る様々な出会いや交流があったのですが(特に、娘、息子を縁とした小学校、幼稚園の保護者との交流や地元での「食べられる庭づくり」を通じた交流など)、紙面もオーバーしたので、ここで筆を置きます。貴重な経験を家族共々させていただいたこと、こうした機会をいただいたことに改めてお礼を申し上げる次第です。



ところかわればコミュニティもかわる？！ 京都市の視点からみた福岡市自治協議会の不思議

乾 亨

昨年度、1年間の学外研究をいただいた。ゼミを継続したため長期間不在にできないので、イタリアのボローニャに1か月（高齢者社会センターの新しい動向を見学に）、そして、ここ1～2年関心をもって調べている「包括的地域自治組織」調査のために福岡市に1か月。残り10か月は京都で、ゼミ生たちと一緒に、京都や神戸の地域組織の参与観察を継続しつつ、イタリアと福岡のデータ整理をやっていた。

今日の話題は福岡市のほう。…18歳までの多感な時代を過ごした小生の故郷であり、また紹介されたマンスリマンションがたまたま旧博多地区のど真ん中、小生の通った小学校のすぐ近所というディープな立地だったため、1ヵ月暮らすうちにすっかり博多っ子にもどってしまうという、まるで移民一世の里帰りみたいな気分を味わったが…そのあたりのエピソードは他に譲り…ここでは、ここ10年間、福岡市が進めている「学区自治協議会」（学区コミュニティの全地域組織を一体化し、校区を代表して、行政とパートナーシップの関係で自治活動を遂行する組織。地方自治法にもとづく「地域自治区」ではなく、基礎自治体が条例や要綱で独自に制度化した仕組み）を調べて感じた感想を述べたい。

まず、学区自治協議会（以下「自治協」）の仕組みについて簡単に紹介する。自治協制度は、'04年、市長改選を機に、市が、それまでの「町世話人制度」（各町の顔役に、市と住民をつなぐ準公務員的な役割を依頼してきた）を廃止し、各校区に校区を運営する組織である「自治協議会」設立を提案したこ

とにはじまる。設立要件は、役員の民主的選出や協議による意思決定、予算作成・執行・会計処理の透明性など「組織、運営に関し次の要件を満たす規約を備え」、校区のおおむね8割以上の自治会・町内会のほか、市が指定する8つの各種団体をすべて含む多くの団体によって構成されること。市は、この要件を満たす団体からの届け出を受け審査し、区長が当該団体を自治協議会として登録する。この場合、1つの校区に1団体しか認められない（以上は「自治協議会に関する要項」に定められている）。要するに、これまでは任意団体として、公式には連携の対象にできなかった地域自治組織を、市が認定し、パートナーシップと地域自治の仕組みを制度化しようとするもので、このような動きは福岡市だけでなく、各地の基礎自治体で進みつつある（このことの評価はここでは触れない）。

福岡市の制度の特徴は、自治協として認定された団体には、校区人口に応じ230万～370万の包括補助金（活力あるまちづくり支援事業補助金）が交付されること、もともと校区ごとにある公民館を自治協議会の活動の場としても使用できるようにし、公民館（公民館職員）と自治協が連携しつつコミュニティ活性化の役割をはたしていること、があげられる。区役所にコミュニティの総合窓口である地域支援課を設置、校区担当職員（係長。4～5校区/人）が自治協の支援にあたっている。

というところで、本稿のテーマである福岡市の自治協の不思議について。第一に…市にとっても地域組織にとっても大きな変革であるにもかかわらず、地域からの大きな反対

はなく、制度創設わずか3年で141/149校区で自治協が設立され、昨年時点では1校区を除いてすべての校区で設立が完了している。京都であれば、学区自治を担う自治連合会から「屋上屋を重ねるような改革」に対して大きな抵抗がおきるだろうに…。古くから自治都市の伝統をもち、京都に比して地域の自律性や自治力が劣るわけでもないのに何故改革がスムーズに進んだのか…不思議である。

まあ、各校区が自治協設立に協力したのは多額の包括補助金のせいかもしれない(京都の自治連も、補助金が出るのなら、形式だけでも別組織をつくる…かもしれない)。ただその場合…「仏つくって魂いれず」という言葉の通り、形式は整っても実態は変わらないのではないか、自治や協働の実態を創ろうと思えば、地域を担う人材を育てつつゆくり進める必要があるのではないか…という当初の予測ははずれ、訪問した複数の自治協を見る限り、以前より活動が活発化し、校区内の連携もスムーズに進むようになるなど、けっこう上手くいっている。実際、かなりの地域で、自治協になってから活動が活発化しているという。これが第二の不思議である。京都のまちづくりに関わりながらずっと、「組織の形だけ整えてもダメ。担い手づくりが大切」と言い続けてきたが…もしかしたら「形を先につくることで動きだすまちづくり」というものもあるのかもしれない。

そして第三の不思議は…京都の地域組織の長は、ほぼ例外なく、長年地域活動に汗を流し、住民の信頼を得てきた方である。長年の活動を通して培った地域内外の人的ネットワークを活かして周囲をまき込み、活発な活動に取り組んでおられる。給与の対価として

働く会社と違い、ボランティアが基本の地域活動では、「役職・立場」だけでなく実績と信頼にもとづくリーダーシップが必要だ、と思っていたのに…福岡の自治協会長のなかには、定年まで会社人間で、定年後にはじめて地域活動に参加したという方も多い(定年まで単身赴任でその地に住んでいなかったという方もいる)。にも関わらず、自治協は活発に活動し、会議もスムーズに流れている。福岡には、「組織」「役割」を尊重しつつ物事をうまく進める暗黙のルール・作法のようなものがあるのかもしれないが…なぜ京都と福岡はここまで違うのだろうか?!

「県民性」などという曖昧なものに答えを求めてはいけないのだろうが…福岡の地域自治組織(住民)には、オープン性+素直さ(市からの協力・協働のおねがいに応える地域)みたいなものが備わっているような気がしている。「ところかわれば…」とよく言われるが、同じ日本の都市的地域コミュニティですら、ここまで際立った違いがあるという事実には驚きつつ、すごく面白がっている。こしばらくは福岡通いを続けたい。



国内留学を終えて

山本 耕平

2012 年後期に半年間の国内留学の機会を頂きました。この半年間は、若者支援、なかでも若者支援者養成の研究に時間を割くことができました。現在、私は、院生たちと共にいくつかの研究プロジェクトに取り組んでいます。そのなかでも、支援者養成との関わりでの研究は、三菱財団から助成を受けている「ひきこもる若者を対象とするピアアウトリーチ支援者養成に関する研究」と、ファイザープログラム〜心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援（ファイザー製薬）で研究・実践の助成を受けている“市民参加・協同による若者が緩やかに回復する場の創造を目指す実践研究事業”です。

ピアアウトリーチという用語は、一歩先を進むひきこもり経験者（以下、「ピア」と略）がひきこもり当事者を訪問し、居場所等の社会参加活動に導き、居場所等での日常支援を行うことを指して用いています。いくつかの先行実践では、ピアスタッフがプロスタッフと共にひきこもり支援において重要な役割を果たしている事実があります。

しかし、こうしたひきこもり支援の実践体は、全国でもまだ数えるほどであり、先駆的な実践と言えるでしょう。なかには、ピアスタッフをプロスタッフの“しもべ”のように働かせている実践体があります。そうした実践体では、かつての支援者であるプロスタッフの下で、低賃金であることや実践上の諸課題を批判できずにいるピアスタッフの姿をみます。

ピアスタッフが、彼らの可能性を十分に活かすことができない実践状況を見るなかで、「支援者-若者-親-地域住民」が、実践に主

体的に参加し、各々の課題を追求することが可能となる実践の検討が必要であると考え始めました。その実践は、支援-被支援の関係を克服するものでなければなりません。日置真世が、社会的に排除された若者の自立支援において、支援-被支援の関係を克服し、支援の協同的関係性を追求することが重要であると指摘しています。私も、この日置の視点が重要であると考え、協同的関係性に基づく若者ソーシャルワーク実践のありようを考えています。

すでに、そうした関係性を追求し、ピアスタッフとプロスタッフ、家族、行政担当者がテーブルを囲み、アセスメントやその後の実践の展開が可能になっている実践体があります。私が参加している中国地方の A 県にある NPO 法人が運営する居場所では、週に 1 度、午前 10 時～午後 6 時の間に 2 事例のアセスメントと日々の実践報告を行います。このアセスメントや実践報告の報告者は、ピアスタッフです。アセスメントは、ピアスタッフが、数回にわたり相談者の家庭を訪問し得てきた情報を ICF に基づきながら分析（もちろん、この NPO を会場として、プロスタッフやピアスタッフさらに保健所職員や精神科医、OT が自主的に参加し ICF の理論と応用に関する研究会が月 1 度実施されています）し実施されます。その場に当事者は、もちろん参加することができますが、ひきこもり支援の初期においては、ほとんどが家族の参加となっています。

このアセスメントは、ピアスタッフが、家族に「私は、家族に私たちに協力して欲しい」とは言いません。家族が、一人の人間として

人生を楽しむことができるようになって下さい」と、家族が実践に参加する意義を伝えはじまります。私が参加したある日のアセスメントに参加した家族は、「今まで、家族の責任はとか、家族はこうして下さいと、私たちがひきこもりの全責任があるように言われてきたのですが、ここは違うのですか」とあっけにとられたかのように質問しました。プロスタッフ（施設長であり、国家資格はなにも持っていません。彼は、部落子ども会の指導者を長く行ってきた人です）は、その家族に「もちろん、全て私たちに任せて下さいなんて間違ったことは言いません。私たちも、そんなに力があるわけではありません。こうして私達と、一緒に彼（当事者）のことを考える為に、この場において欲しいし、ご自身の体験を社会に向かって発信して欲しいと思います。なによりも、みなさんが、みなさんの人生を楽しむことができるようになる為に、どうすればいいかを、私たちと一緒に考えて下さい」と、この実践体の哲学を伝えていました。

こうした先駆的实践から学ぶ支援の哲学と方法を普遍化する為に、ピアスタッフ養成講座を行い、現在までに総論と各論の講座を修了しています。これらの講座には、かつてひきこもり経験のある者はもちろんのこと、大学生で、自身の生きづらさと向き合うなかで、若者支援実践に入りたいと考え始めた者や、実際に大学でなんらかの資格をとり若者支援の現場で働いている者が参加してきました。今、8月末に応用実践講座を実施する予定になっています。

一方、ファイザー製薬の助成による“市民参加・協同による若者が緩やかに回復する場の創造を目指す実践研究事業”は、長崎県の五島列島のひきこもり支援に関する実践研

究です。五島列島では、若者とその家族がどのような状態にあるのか、また彼ら・彼女らがどのような支援を受けているのかについて、聞き取りを中心としたフィールドワーク調査と、困難を有する子ども・若者に関わる教職員や社会福祉協議会をはじめとする役所職員、地域の民生委員たちがどのような意識をもっているのかを明らかにすることを目的としたアンケート調査を実施しました。

これらの調査からは、困難を有する子ども・若者やその家族が、孤島という限定された地域（社会）で特有の不安や葛藤を抱えていることが明らかとなりました。それらの調査から、若者たちは、仕事や仲間づくりなどの社会参加への思いを抱くものの、孤島ゆえの仕事のなさ、交通の不便さ、居場所のなさなどの居住条件の不利性により、生きる力を奪われているのではないかと考えています。

このプロジェクトは、まだ始まったばかりであり、今後、五島で若者たちが働く場を創造することが可能か否かを実践的に検討する計画となっています。

今回の国内留学は、若者支援研究に、やや時間を割くことができました。さらに、院生達と現場をなんども訪問することや、10日間に及ぶ五島調査に入る機会を得、実践研究の在り方を共に学ぶことできた重要な機会となりました。



広告主と広告会社の取引に関する実態調査を終えて

小泉 秀昭

1 年間の学外研究期間を取らせていただきました。学外と申しまして、1 年間衣笠の研究室にいる時間も長く、先生方のお顔もたびたび拝見しておりました。実は 2 年前に病気をし、国外での研究を避け、体の経過を見ている状況でした。そのような中にも関わらず、また昨年 9 月に肩を悪くし今年の 2 月にこの 5 年間で 3 回目となる入院・手術ということになってしまいました。研究もまずは体が第一と改めて感じる 1 年でした。学外研究機関の半分はパソコンを打つことすら不自由な状況でしたが、幸いにもこれまで読むことがあまり多くなかった本に目を通すこともでき、今考えますと意外に充実した毎日を送ることができました。現在の研究にも別の視点を加えることができましたし、教学においても大変価値のある 1 年になったと思っています。

とは言いましても、国内での調査プロジェクトは行うことができました。10 年以上続けております、広告主と広告会社の取引に関する調査です。今回も大手広告主の団体である公益社団法人日本アドバタイザーズ協会さんのご協力を頂き、広告主に対する実態調査を行いました。

このテーマですが、欧米と日本の広告産業の違いを見るうえで非常に重要なものであると考えています。誤解を恐れず一言で言えば、日本の取引の不透明さが際立つ内容です。欧米とは異なり、日本の広告産業、特に広告主と広告会社の間では契約書を結んでいないケースも多く、また広告会社が広告主の依頼を受け、媒体社から広告媒体枠の購入を行うわけですが、仕入れとなる媒体費の価格を

広告主には伝えずグロスと呼ばれる取引を行うケースが依然 5 割を超える状況です。仕入れ価格の開示を拒否する広告会社もいまだに大手で存在します。

何十億、何百億円にもなる取引において、他社の状況もわからず、また B to B である取引としては珍しいケースではないかと思われます。そのような状況ですので、私としては、海外の取引システムをご紹介します、広告主と広告会社が真のパートナーとしてお仕事ができる環境づくりをすることを目的とし、研究を進めてまいりました。

しかしながら、本研究も丸 10 年を超え、ある程度の改善が見られたものの、状況が劇的に変化をしたということは見られませんでした。過去 3 回の調査では、いまだ広告主が広告会社に対して不満を持つ割合は、欧米と比較してもかなり高い状況です。

そこで、今回原点に立ち返り、また他の分野の研究も参考にしつつ、これまでのフィーやコミッションといった報酬のシステムの問題とともに、広告主が広告会社との取引で持つニーズあるいは課題を明らかにすることを試みました。また幸いなことにこれらの調査は米国ではこれまでも実施されており、その結果と比較することを試みることができました。結果を見ますと米国と日本の広告主の間には求めることがかなり違うことが明らかになってきました。米国の広告主は比較的、アウトプット、すなわち広告キャンペーンの内容や質、そして広告の取引のシステム関係でのニーズが高いのに比べ、日本の広告主では広告会社の担当者が担当するブランドやビジネスの知識を増すことや、挑戦

的な提案をすることなど、担当者の動機づけにかかわる項目が上位に来ていました。もちろん、これらの結果は、現状の米国の日本の取引システムの違いから発生する部分も多いと思います。と申しますのも、米国は1年や2年など、比較的長期的な期間を設定してその中では、多くの情報を広告会社で共有するという契約の基に業務が行われています。一方日本では、春や秋にスタートする短期間のキャンペーンごとに担当を決める比較的短期的な業務もいまだ存在しています(といっても日本の場合には、決して完全に切れるわけではなく、一定の取引は残るという非常にあいまいな取引関係が存在しますが)。

この調査で明らかになった、担当者の動機づけの問題は今後非常に重要な問題になると考えています。そこで、今年は内発的動機づけのような点で研究を進めようと思っています。この動機づけのポイントは、教育面でも大きくかわります。小集団の学生の動機づけを持たせることに毎年、頭を悩ませていることも事実です。

これらの動機づけに着目したのも、実はたまたま読んだダニエル・ピンクの『モチベーション 3.0』という本やエドワード・デシの『人を伸ばす力』などがきっかけとなったからです。そのような点からも、やはり学外研究機関を取らせていただいたことは、今後の私の研究、そして教学においても大変意味のある1年間だと思います。1年間の学外研究期間を取らせていただいたことに改めて感謝の言葉を述べさせていただきます。また同時に、今後もさらに研究を進めたいと思っています。

Zapping 原稿募集



研究会・学会報告の他、留学記、課外活動報告などあらゆるジャンルのご投稿をお待ちしております。

また、いろんな特集も組んでいきたいと思っています。何本かまとめてのご投稿も大歓迎ですので、ご提案がありましたら事務局に申し出てください。形式はタイトル・名前・本文をつけ、1,500字~2,000字程度でお書きください。

[原稿はs-kyoken@st.ritsumei.ac.jp](mailto:s-kyoken@st.ritsumei.ac.jp)に送付していただきますようよろしくお願いいたします。

<学会研究助成：全国規模学会開催報告>

地域社会学会第 38 回大会開催について

中西 典子

去る 5 月 11 日（土）から 12 日（日）にかけて、地域社会学会第 38 回大会を、立命館大学朱雀キャンパスにて開催いたしました。本学会は、1975 年に、当初は地域社会研究会という名称で設立されました。当時、地域に関連する国内の社会学は、「村落社会研究会」を有する伝統的な農村社会学と、シカゴ学派の流れをくんだ都市社会学とに分化して存在していましたが、高度経済成長期を経て全般的都市化が進行するなかで、研究対象を農村と都市とを統合した地域として捉えていくことの必要性が生じ、農村社会学から発展するかたちで、地域社会学が誕生しました。

地域社会学会は、2005 年の大会で 30 周年を迎え、2013 年 5 月現在の学会員は 408 名となっています（が、今年 6 月に同じく立命で開催された福祉社会学会は、創立 10 周年で会員数 480 名にのぼるという勢いでしたので、これに比べるとやや弱小の感があります）。

地域社会学会は、年間 4 回の研究例会に加え、毎年、東日本と西日本のいずれかの大学で東西交互に大会を開催しています。京都の大学では、これまで、同志社大学と佛教大学での開催がありましたが、立命館大学は今大会が初めての開催となりました。アクセス面から、朱雀キャンパスを選択しましたが、1 階の多目的室と 4 階の大講義室（ホール）を主会場に、初日の午前から 2 部会構成で進めました。例年の大会では、初日は午後からの部会開始となりますが、今大会は、例年に比べて自由報告が 10 報告ほど多く、43 報告（エントリーは 47）にのぼりました。これは、

東日本大震災から 2 年が経過し、震災復興における地域社会学的な研究成果が出始めた頃であることも要因となったと考えられます。40 以上の報告では 3 部会構成になるという案も出て、隣接する佛教大学の会議室も借りることとなりましたが、結局、例年の 2 部会構成を踏襲し、初日の前倒し開催と、午後の前半および後半、2 日目の午前に 2 部会ずつの計 8 部会で、発表時間を 5 分短縮するというかたちで落ち着きました。そのため、学生スタッフもかなり動員し、運営の煩雑さが懸念されましたが、学生は日頃の授業態度とは異なり、早朝にもかかわらず遅刻もドタキャンもせずに職務を遂行していました（お金が伴う仕事の威力は強いものです）。参加者は、学会員だけでも 138 名と首都圏以外の開催としては多く、おかげさまで成功裏に終了いたしました。

なお、シンポジウムのテーマは、『避難から帰村/移住へ—原発事故と津波による被災からの復興の思想と現実』で、内閣府大臣官房審議官（防災担当）兼災害対策法制企画室長の方にゲストスピーカーとしてご報告いただきました（シンポジウムに出られなかったため内容はお伝えできません、悪しからず）。

最後に、利便性の良い会場での開催は、参加者数は多くなるものの、地域観光への誘因作用も多く、実質的な参加者は相対的に少なくなることが、今回の開催で明らかになった点です。とくに、懇親会や 2 日目などは、街中へと流れていく人々を考慮に入れて、少なめに見積もっておくことが肝心、という教訓を得ることとなりました。

福祉社会学会第 11 回全国大会開催について

鎮目 真人

6月29日(土)、30日(日)の2日間にわたって、福祉社会学会第11回全国大会が本学清心館で開催されました。今大会は学会創立10周年記念を祝う記念大会であり、記念シンポジウムなども行われました。当学会の会員数は約470名で、例年の学会参加者数は100名程度ですが、そうした特別な意味を持つ大会であったためか、今大会には例年よりも多い140名ほどの会員が参加しました。本学部からは、中西典子先生、丸山里美先生、加藤雅俊先生がご出席され、社会学研究科の西野勇人さん、野口陽平さん、岡部茜さん、竹内麻貴さんらには大会運営の際にご協力いただきました。

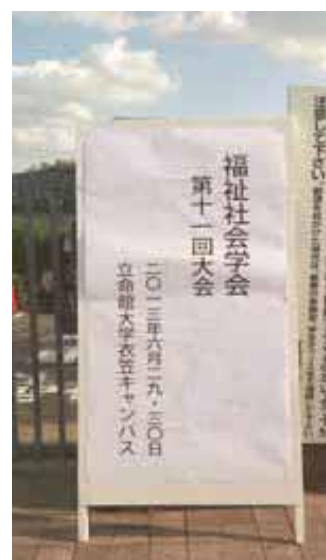
大会シンポジウムは「比較福祉研究の新展開」と題するもので、上村泰裕氏(名古屋大学)の司会のもとで、シンポジストとして、落合恵美子氏(京都大学)、末廣昭氏(東京大学)、仁平典宏氏(法政大学)をお招きし、討論者として阿部彩氏(国立社会保障・人口問題研究所)、藤村正之氏(上智大学)にご参加いただき、ケアの国際比較、東アジア福祉レジームの検討、市民社会と福祉国家に関する分析などがなされました。

こうしたシンポジウムのほかに、子育て、健康と障害、高齢者介護、地域・共同性、社会・政策、貧困などに関する分科会も開かれ、参加者の間で熱い議論が交わされました。

また、学会の10周年を記念して、福祉社会学会編の『福祉社会学ハンドブック 現代を読み解く98の論点』(中央法規)も刊行され、その販売も当日行われました。ご関心のある方はぜひご覧いただければと存じます(ご希望の方には割引価格でご提供させてい

ただきますので、ご一報ください)。

未筆ながら、今回の学会開催に当たり、産業社会学会から補助金を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。お忙しいなか、補助申請のご審査や諸々のご面倒をおかけした先生方や共同研究室の職員の方々に深謝致します。ありがとうございました。



<出版情報：自著紹介>

『反省させると犯罪者になります』（新潮新書、2013年）

岡本 茂樹



（新潮新書 2013年）

「なぜ皆、反省させることに疑問を持たないのかなあ」

これが『反省させると犯罪者になります』（新潮新書 2013年）を書くきっかけでした。今、家庭、学校、会社、そして少年院や刑務所では同じことが起きています。悪いことをしたら、しっかり反省させるのです。親、教師、上司、そして法務教官や刑務官の大半は、反省させて謝罪することに何の疑問も持っていません。なぜなら、幼いときから彼らは、悪いことをしたら、しっかり反省させられて、謝罪の言葉を述べてきたからです。しかし、悪いことをした人を反省させると「すみません」「ごめんなさい」で終わり、何も問題は解決しません。それどころか、反省は本当の気持ちに蓋をすることになるので、後々に大きな問題が起こります。その一つのカタチが「犯罪者」なのです。

タイトルは非常に過激なものです。本当は、「反省させると、人は悪くなります」としたかったのですが、これではあいまいな印象しか与えません。批判を受けることを覚悟して、「犯罪者になります」としました。「犯罪者」というインパクトのある言葉を使うことで、「反省」という問題を多くの人に考えてもら

いたいと思ったからです。

本書が出版されてから、「犯罪者」は「ちょっと大げさではないか」との批判もありましたが、「上辺の反省だけだと『犯罪者』になることがよく分かりました」といったコメントの方が圧倒的多数でした。本書の反響ぶりは、私の予想をはるかに上回るもので、ネットのツイッターやフェイスブックをはじめ、新聞、雑誌、ラジオなどでも取り上げられ、多くの人が「価値観をゆさぶられました」「目から鱗が落ちました」「多くの人に読んでほしい」といったコメントをしてくれました。個人的にもたくさんの方からメールをいただきました。教育、福祉、医療など幅広い分野の方々から、「考え方が変わりました」と好意的な言葉を頂戴したのです。さらに驚いたことは、塀の中の人からも手紙が来たのです。正確に言うと、今拘置所に収監されて判決を待っている未決囚の人です。「私の授業を受けたい」「自分を更生へと導いてほしい」といった内容が書かれていました。編集部の方からは、「これから、まだまだ（手紙が）来ますよ」と言われています。本当に、この本がいろいろな方に読まれていることが分かりました。本書は、悪いことをした人が回復するために必要なことを書きました。繰り返しになりますが、何の疑問も持たれていない「反省させること」を、今一度皆で考えてほしいという願いを込めています。その点で、すべての人が正しいと思っている価値観に一石を投じています。この一石が、本書を手にした人にとって、「大きくて重い石」になることを期待しています

『二・二六事件の幻影—戦後大衆文化とファシズムへの欲望』(筑摩書房、2013年)

福間 良明



(筑摩書房 2013年)

今年度は、学部執行部として国際化の仕事を担当している私だが、これまでの研究歴では、日本近現代史、中でもナショナリズムへの関心が強かった。ここ数年こそ、メディア史研究として「戦争の記憶」を扱うことが多いが、研究の出発点は「知識人とナショナリズム」であった。大学院時代は政治思想史の研究室に所属し、カールシュミットや北一輝の研究で知られた宮本盛太郎先生に師事していた。そのゆえか、執行部での業務担当の打診を受けた時には、思わず、「国際化」ならぬ「国粹化」と聞き間違えてしまった。

それはさておき、今回の著書では、「戦後メディア文化のなかで二・二六事件はどう語られてきたのか」ということを考察した。陸軍青年将校が配下の兵を率いて決起した二・二六事件は、言わずと知れた明治憲法下最大規模のクーデター事件である。教科書的な歴史叙述では、戦時ファシズムへの導火線として位置づけられる。だが、なぜか、この事件の青年将校たちは、戦後の映画や大衆文学のなかで、たびたび主役を張ってきた。「昭

和維新」を掲げたファシストたちは、「戦後民主主義」の時代にあって、なぜヒロイックに描かれたのか。人々はそれをどう受け止めたのか。それを通して、戦後の大衆的な昭和史認識を考察したのが、本書である。

戦後の二・二六映画のうち、『叛乱』(1954年)や『日本暗殺秘録』(1969年)等では、青年将校たちの「昭和維新」に賭ける「(公的な)情熱」に焦点が当てられたが、『宴』(1966年)、『動乱』(1980年)、『226』(1989年)では、家族・恋人に対する彼らの「(私的な)情愛」に比重が置かれていた。だが、書評・映画評(および事件をめぐる評論)では、戦後の初期から「情熱」なり「情愛」なりが好意的に受け止められていたわけではない。「天皇陛下、何と云ふ御失政でありますか、何と云ふザマです」という遺文を残した磯部浅一(もっとも急進的だった決起将校)の「情熱」が高く評価されるようになるのは、1960年代末の大学紛争期であり、青年将校の「私的な情愛の美」が感情移入の対象として肯定されるようになるのは、1980年代に入ってからである。

それ以前であれば、青年将校たちの「革新への陶醉」「純粋さという浅慮」が批判的に論じられていたわけだが、裏を返せば、「二・二六」の戦後史は、「維新」を語る心地よさに陶醉することへの懸念が、大衆文化レベルで後景化していく歴史でもあった。そこには、どこことなく近年の世論動向も、透けて見えるのかもしれない。

本書の執筆は、昨年度前期の学外研究中にまとめて行った。その間は、映画や関連評論のみならず、事件関係者の手記、事件当時の総合誌、議会論戦、裁判記録といった資料に埋もれる日々であった。「暗殺」「血」「蹶起」といった文言が冠された「物騒」な資料ばかりが書棚に並んでいたのには、さすがに、家族もあきれ返っていた（というか、引いてい

た）。とはいえ、私の中では、大学院時代から関心があった国家主義思想史と、その後、重点を置くことになったメディア史研究とを、曲りなりにも、ようやく結節できたように思っている。故人となった師が、これを見たらどう評するのか、思うだけでおそろしい気がするが、それを聴くことができなかったことは、やはり残念でもあり、寂しくもある。

＜学部共同研究会報告＞

「韓日における社会的排除状態にある若者の質的調査方法と分析視点」

兵頭 宏美

7月23日、韓国の地域運動家であり、地域運動の研究を行っているカンネヨンさんを迎え、「韓日における社会的排除状態にある若者の質的調査方法と分析視点」というテーマで共同研究会を開催しました。

カンネヨンさんと、私たちは、2009年以降、韓国の若者支援に関する実践を共に調査してきました。その調査は、ソウル市を中心とする民生行政が展開するCommunityYouthServicenet、社会的企業育成法に基づく若者を対象とした社会的企業、教育行政が展開するWee CenterやSolian Peer Counseling等の取り組みについて多岐にわたるものでした。

そのなかで、韓国におけるひきこもりを対象とする最初の社会的企業と評価されるYooja Salonの若者達にカンネヨンさんの通訳を通じた何人かにインタビューを行ってきました。これは、韓国におけるひきこもる意味について検討を加えることを目的としたものです。Yooja Salonでは、数回のイン

タビューを行い、彼らの韓国における生きづらさに迫ることができたと考えています。

しかし、彼らが経験した「虐待」「家出」「いじめ」といったイベントや、貧困状態にある状況については、通訳を介している為、若者自身がそのイベントをどのように認識し、価値づけているのかについて、果たして十分に分析できているのか、という思いをもちました。「虐待」や「家出」、「いじめ」は、病理としては我が国と多くの共通性があると考えたが、韓国におけるそれぞれの独自性がどこにあるのかを十分に分析することができていないと感じました。そこには、韓国の若者達の思いを通訳者が言語の異なる分析者に伝え、それを分析するということに限界性があるのではないかとの思いがあったと考えられます。さらに、我々の「構え」が、インタビュー内容そのものを恣意的につくりあげることになっていた可能性があると考えられます。

そこで、日本人である我々がインタビュー

を行ない、通訳を介して若者が答えるのではなく、若者と韓国ネイティブとの間で通訳を介さずに自由に話すという方法を取り、あくまでも会話の自由度を重視することが必要ではないかとの確認が、カンネヨンさんと我々の間で行われ、今回の研究会に至りました。

今回の研究会の前に、カンネヨンさんが、青少年シェルターを訪問し、「虐待」「家出」「いじめ」といったイベントや、深刻な貧困状態にあった若者で、カンネヨンさんのインタビューに答え、私たちの代表者が傍にいるという方法を了解できる若者のコーディネートを行い、その若者の生活史を紹介していただきました。

研究会の議論では、若者は、その青少年シェルターのスタッフとともに生活をおくってきている為、スタッフにもインタビューに参加して頂くことが必要であることと、最近の生活の話から過去の出来事の話を知るという形が自然ではないかというご指摘がありました。

異文化世界に暮らす人々の意味論にせまるとき、今回の議論では韓国の困難な状況におかれている若者の語りを分析するとき、日本の我々が考えている虐待やいじめ、家出というものと韓国の若者と韓国ネイティブの調査者の捉え方に差が生じることが確認されました。

この為、インタビューの単なる翻訳ではなく、会話の自由度を重視したインタビューを訳し、それを日本人である我々が分析するときに生じる差、つまり我々が持っている調査に対する「構え」をも分析対象とすることが必要であるとの指摘がありました。この研究会では、言葉の壁をこえた実態調査ではなく、意味論にせまるといった新たな比較研究の在り方について議論することができたと考えます。研究会では、そのインタビューデータをまずはハングルで文字おこしを行ない、それを日本語に訳したものを我々が分析を行なうという方法をとることになりました。

『立命館産業社会論集』投稿規程等の改定について

立命館産業社会論集編集委員会

『立命館産業社会論集』は第 49 巻第 1 号より、投稿規程の一部を下掲のとおりに改定した。これにともなって活字の大きさを若干小さくした。なお、書式は変更したが制限ページ数は以前のままなので、実質的には掲載可能な分量は拡大されたことになる。表紙および裏表紙の体裁も、より見やすくなるよう変更をした。

原稿料についても、立命館大学産業社会学会からの原稿料補助を廃止することとした。これは立命館大学産業社会学会の財政状況を勘案し発行に関わる経費を極力抑えることで、本論集を安定的に発行することを目的として判断したものである。みなさんのご理解たまわりたい。

『立命館産業社会論集』投稿規程（2013.6 改訂）

1 受付可能の研究分野・対象 立命館大学産業社会学会会員である教員・大学院生・大学院修了者の各研究分野を主たる対象とする。 2 投稿資格 立命館大学産業社会学会会員である教員・大学院生・大学院修了者とする。学会員以外の投稿については、学会員との共同執筆または本学会からの依頼執筆を原則とする。 3 原稿の種類と内容 論文、研究ノート、書評、翻訳、資料紹介、調査報告、教育実践、研究会記録などとする。 4 言語 日本語または英語を原則とする。 5 原稿の種類別の制限ページ数 原稿の制限ページ数は、本規程 8（原稿の形態）に基づいて以下のとおりとする。 論文は 10～20 ページ（タイトル、要旨、キーワード、図表、註等全て含む）とする。研究ノートは 8～16 ページ（同上）とする。 書評は 2～6 ページとする。調査報告・資料紹介・翻訳・教育実践等は執筆者が複数であっても研究ノートのページ数に準ずる。 6 要旨と字数 論文には文頭に和文 400～500 字、文末に欧文 250～300 語の要旨を掲載する。和文要旨は改行しないで、一つの段落とする。英文原稿（論文 等）の場合、論集 1 ページ程度（1,200 字程度）の日本語要旨をつけることとする。 7 キーワード 原稿内容を代表するキーワード（単語を基本とする）を 4～8 個記入する。	
8 原稿の形態と投稿 ワープロ原稿のページ書式設定は以下のとおりとする。 和文は 1 行 21 字(全角)×35 行×2 段組とする。2 段組にしない場合は 1 行 45 字(全角)×35 行とする。英文は 1 行 90 字(半角)×41 行×1 段落とする。 投稿は印字原稿(A4 用紙にて 3 部)にフロッピーを添えて提出する。また別紙に、原稿のファイル名（タイトル）、ワープロ・パソコンの使用ソフト名を記入し提出する。なお、原稿をフロッピーに保存する際は、テキスト形式でも保存をおこなう。 手書きで執筆する投稿者のために、原稿用紙は、申し出に基づき編集委員会事務局が無料で提供する。	(2013.6 改訂) ワープロ原稿のページ書式設定は以下のとおりとする。 和文は <u>1 行 23 字(全角)×38 行×2 段組とする。2 段組にしない場合は 1 行 49 字(全角)×38 行とする</u>。英文は 1 行 90 字(半角)×41 行×1 段落とする。 投稿は印字原稿(A4 用紙にて 3 部)とデジタルデータを提出する。また別紙に、原稿のファイル名（タイトル）、パソコンの使用ソフト名を記入し提出する。なお、原稿をデータで保存する際は、テキスト形式でも保存をおこなう。 手書きで執筆する投稿者のために、原稿用紙は、申し出に基づき編集委員会事務局が無料で提供する。
9 原稿料 立命館大学産業社会学会が定める原稿料補助基準による。ただし、立命館大学産業社会学会からの研究助成に基づく研究の成果報告に該当する原稿については、原稿料を支払わない。	(2013.6 改訂) 立命館大学産業社会学会が定める原稿料補助基準による。
原稿の投稿先 産業社会学部共同研究室の編集委員会事務局とする。	